



考えてみませんか？ ごみのこと

第2次平川市環境基本計画が3月に策定されました。

公害の防止や環境美化のために何をすべきなのか紹介されていますが、中には「ごみ」に関することも紹介されています。

暮らしていて普段何気なく捨てている「ごみ」。

その「ごみ」について少し考えてみましょう。

○「ごみ」の分別と行き先

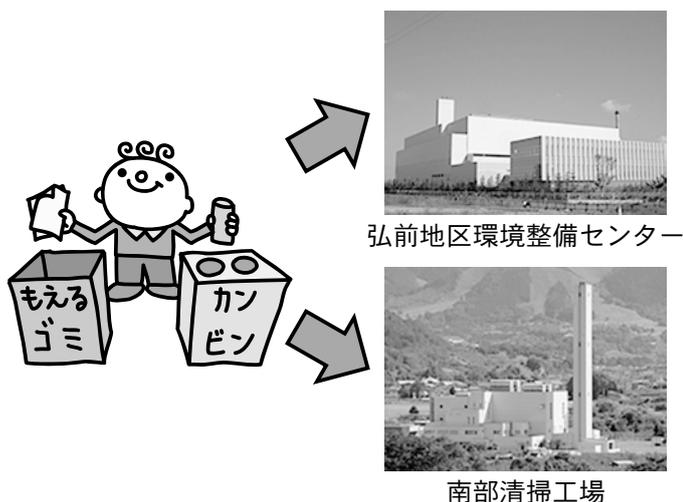
平川市の場合、ごみは大きく「一般ごみ」と「資源物」の2つに分けられ、全部で9品目に分けられています。

収集日は町会ごとに決められています。詳しい分類や収集日は「平成29年度家庭ごみの分け方出し方」のポスターをご覧ください（市ホームページに掲載しています）。

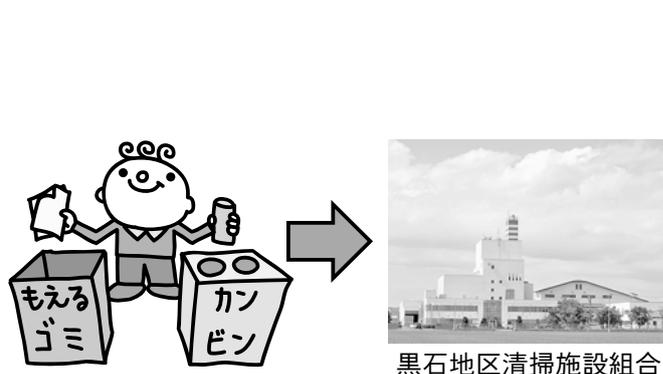


皆さんがごみ集積所に持ち込んだごみは、ごみ収集車で回収され、平賀地域・碓ヶ関地域のごみは弘前地区環境整備センターと南部清掃工場（弘前市）へ、尾上地域のごみは黒石地区清掃施設組合（黒石市）に運ばれて処理されています。

平賀・碓ヶ関地域にお住まいの方

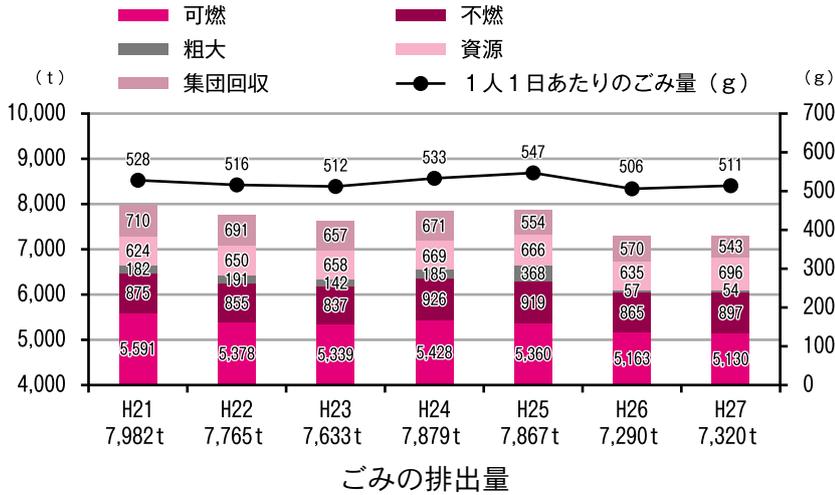


尾上地域にお住まいの方



○平川市の「ごみ」の現状は？

平成27年度におけるごみの排出量は、家庭から出たごみが6,777 tで、そこから資源物を除いた市民1人1日あたりのごみ排出量は511 gとなっており、リサイクル率は13.6%です。平成25年の指定ごみ袋・粗大ごみ処理券によるごみ有料化直後は、ごみ排出量は減少しましたが、その後はほぼ横ばいとなっています。

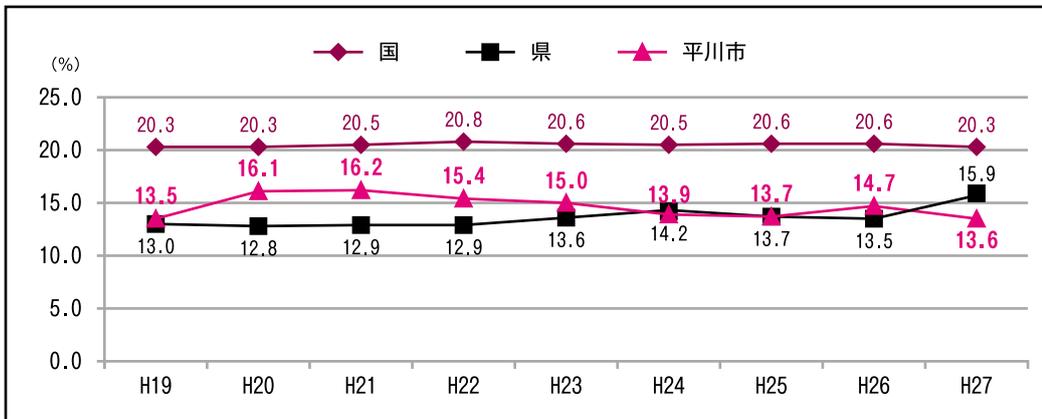


これらのごみを処理するのに、平成27年度は

3億2,112万9,238円

(収集委託料、負担金など)

かかっています。



リサイクル率の推移

また、リサイクルできる資源物も燃やせるごみや燃やせないごみとして多く捨てられていることも課題となっています。もし資源物を正しく分別することができれば、ごみの排出量を減らすことができるだけでなく、資源の再利用にもつながります。

例えばこんなものが入っています

可燃

ダンボール

新聞紙

紙パック

不燃

ペットボトル

レジ袋

シャンプーや洗剤などのプラスチック容器 など

など

ただ捨てれば「ごみ」ですが、一手間加えるだけで「資源」へと生まれ変わります。

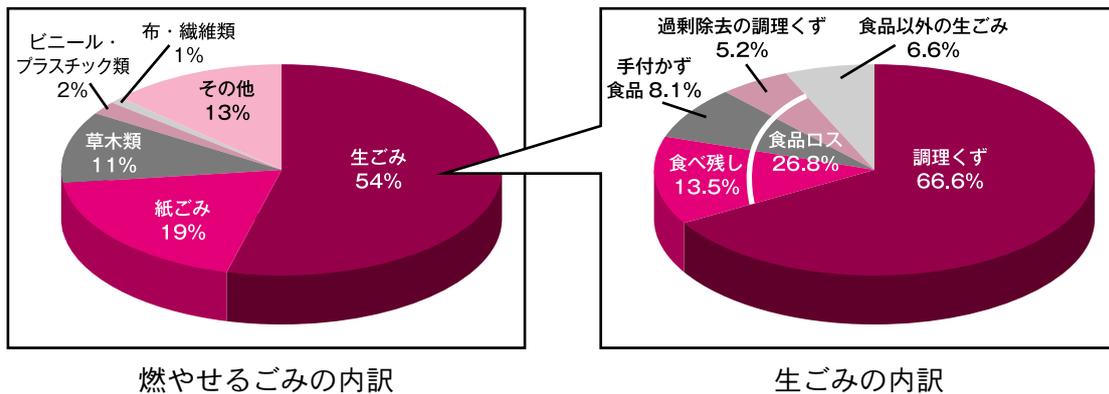
○平川市の目標

市では、平成32年度までに、家庭から出るごみの排出量(資源物を除く)を1人1日あたり475 gまで減らし、リサイクル率を25%まで向上させることを目指しています。達成のためには皆さんの協力が必要です。

○私たちができる「ごみ」の減らし方

●生ごみを減らそう！

燃やせるごみの中でも、約半分を占めているのが「生ごみ」です。生ごみは主に調理の際に出た調理くずと食べ残しなどの食品ロスがほとんどで、この2つを合わせると生ごみ全体の約93%となります。



つまり、ごみを減らすためには生ごみを減らすことが効果的です。生ごみを減らすには、次の「3つのきる」が有効です。

- ・ 1つ目のきる 食材は使い「きる」…食材の捨てる部分を減らしてムダなく使う、必要な分だけ買う
- ・ 2つ目のきる 料理は食べ「きる」…料理を残さずおいしく食べる、残ったものは冷凍保存したりアレンジを加えたりして食べきる
- ・ 3つ目のきる 生ごみは水気を「きる」…三角コーナーや水切りネットで生ごみに含まれる水分をきる

●生ごみの水分を減らそう！

生ごみはその8割が水分です。水分をきることはごみを減らすだけでなく、ごみを燃やすときのエネルギーを削減することができます。

ごみの水気を切る方法は簡単です！

生ごみの水気は、ペットボトルを使うと手を汚さずにきるすることができます。



●資源物を分けよう！

資源物は6品目ありますが、中でも「紙類」は燃やせるごみとして多く捨てられています。

紙類の大半はリサイクルできるもので、大切な資源です。うまく分別すれば、確実に燃やせるごみの減量化につながります。

次の分別法を参考に、ごみ減量化にチャレンジしてみましょう。

リサイクル可能な紙類は、①防水紙容器、②紙パック（白）、③ダンボール・新聞、④雑誌・雑がみの4種類です。

特に雑がみは種類が多いため、きちんと分別して資源物として出しましょう。

●雑紙の種類



こんな紙類には注意！

紙類の中でも、リサイクルに適さないものがあります。燃やせるごみとして出しましょう。

- ◆ 感熱紙や裏カーボン紙
- ◆ においの付いた紙（洗剤や線香の箱など）
- ◆ 食品や油で汚れた紙（ケーキ、ドーナツ、ピザなどの箱）

○市ではこんな取り組みをしています

●小型家電回収

壊れたり古くなって使わなくなったデジタルカメラやCDプレイヤー、ゲーム機などをゴミとして出していないか？これら使用済小型家電の中には、金や銀、レアメタルなどの貴重な資源が含まれており、リサイクルすることができます。市役所に使用済小型家電回収ボックスを設置していますので、資源の有効活用のためにもぜひご利用ください。

回収場所

- ▷市役所本庁舎 市役所裏側資源物回収ステーション
- ▷尾上総合支所 広場向かい資源物回収ステーション
- ▷碓ヶ関総合支所 正面玄関左側

個人情報などは、
ご自身で消去して
ください！



小型家電回収ボックス

便利な宅配便による回収も行っています！

市役所の回収ボックス以外にも、パソコンや携帯電話などの使用済小型家電は宅配便でも回収しています。申し込みが必要ですので、詳しくはリネットジャパン(株)のホームページをご覧ください。



●衣類回収 (衣類・シーツ・タオル)

いつでも利用可能な衣類回収ボックスを市役所に設置しています。衣類のほか、シーツ・タオルも回収しています。

回収された衣類はそのまま衣類として再利用されます。汚れのひどいものや破れたもの、においのついたものは回収できません。

シーツ・タオルは工場などで使用されるウエス(汚れをふき取る布)としてリサイクルされます。ファスナーがついたシーツもリサイクルすることができます。

家庭に眠っている衣類やシーツ・タオルが資源として生まれ変わるだけではなく、ゴミを出すときに使うゴミ袋の節約にもなります。

回収場所

- ▷市役所本庁舎 市役所裏側資源物回収ステーション
- ▷尾上総合支所 尾上図書館正面
- ▷碓ヶ関総合支所 正面玄関左側

●集団回収助成

町会やPTA、子ども会など営利を目的としない団体が各家庭で出された資源物の回収をする場合、1kgあたり4円の報奨金を交付しています。特別な手続きなどは必要ありません。また、回収した資源物はリサイクル業者に売却することができます。詳しい実施方法などは市民課環境衛生係までお問い合わせください。

